

令和2年6月11日

消費者安全法に基づく重大事故等以外の消費者事故等の事故情報データベース登録について

消費者安全法第12条第2項により消費者庁に通知のあった下記の消費者事故等の情報を、事故情報データベースに登録することとしましたので、お知らせします。

1. 事故情報(食中毒情報を除く。)

	事故発生日	製品名等	事故内容	発生都道府県
1	令和2年5月24日	照明器具	屋外に設置された照明器具より発煙。	奈良県
2	令和2年4月6日	電気炊飯器	店舗において、電気炊飯器のプラグ及びコンセントカバーに焦げ。	福岡県
3	不明	介護サービス	介護施設において、排泄介助又は体位交換等の介助の際、利用者が右大たい骨を骨折。	山形県
4	令和2年5月31日	ソフトコード(迅速継手有り)	ガス栓への迅速継手の取付けが不完全だったため、漏えいしたガスにガスこんろの火が引火し、当該ソフトコード(迅速継手有り)等に焦げ。	神奈川県

2. リコール・自主回収情報

	製品名等	届出内容
1	普通乗用自動車(ヒュンダイ i30 他)	普通乗用自動車(制動装置)のリコール。(外-3032) ABSコントロールモジュールにおいて、回路設計が不適切なため、エンジンOFF時に常時電源が供給されている。そのため、コネクター部が過熱、溶損し、ハーネスが焼損して、最悪の場合、車両火災に至るおそれがある。
2	生鮮にんじん	成分規格不適合で廃棄、積み戻し等を指示。
3	軽自動車(ホンダ N-WGN 他)	軽自動車(エアバッグ装置)のリコール。(4754) 助手席側エアバッグモジュールにおいて、エアバッグの縫製が不適切なため、縫製部の強度が不十分なものがある。そのため、衝突時にエアバッグが作動した際に縫製部が裂けて正常に展開せず、乗員保護性能が低下するおそれがある。
4	普通乗用自動車(ホンダ ステップワゴン 他)	普通乗用自動車(座席ベルト)のリコール。(4755) 後部座席ベルトにおいて、組付設備の調整が不適切なため、ベルトリトラクタロック機構部のスプリングが屈曲して組み付けられたものがある。そのため、当該スプリングが構成部品と干渉し、シートベルトが素早く引き出された際にロックしないおそれがある。

3. 食中毒情報

	事故発生日	原因施設・原因食品	病因物質	発生都道府県
1	令和2年5月16日	給食施設(5月15日の食事)	サルモネラ属菌	千葉県

4. 留意事項

これらは、消費者安全法の規定に基づく通知内容の概要であり、消費者庁として事故原因等を確定したものではありません。

「2. リコール・自主回収情報」の届出内容欄のリコール情報等における()内の数字は、リコール届出番号、改善対策届出番号です。消費者安全調査委員会(消費者庁)に申出のあった事故情報については、右端に※印を記載しています。

上記情報は、登録後、事故情報データベース(URL: <http://www.jikojo.go.jp>)で「消費者事故等(2020年6月11日公表分)」をフリーワードに入力すると検索可能になります。

本件に対する問合せ
消費者庁消費者安全課 照井、西口
TEL: 03(3507)9263 FAX: 03(3507)9290